



マイナンバーカード（個人番号カード）申請等に伴う日曜日開庁のお知らせ

令和3年1月から、毎月第2日曜日（午前9時から正午まで）にマイナンバーカードの申請サポート、交付、電子証明書の更新等を行っています。

「申請の仕方がわからない」「写真を撮るのが面倒…」等の理由から顔写真入りのマイナンバーカードを作成していない皆さん！大子町に住民登録されている方を対象に職員が写真撮影を含む申請のサポートをします。

マイナンバーカードは、本人確認の際に身分証明書として利用できるほか、コンビニ交付サービスも利用でき、3月から健康保険証としての活用も見込まれます。ぜひこの機会に作成してみませんか？

なお、平日は午前8時30分から午後5時15分まで（水曜日は午後7時まで）申請サポート等を行っています。

※マイナンバーカードの即日交付はできません。申請から交付まで1か月程度かかります。

●日 時 毎月第2日曜日 9:00～12:00（2月14日、3月14日に開庁します。）

●場 所 町民課窓口

●マイナンバーカードを初めて作成

▽申請時来庁方式

申請時のみ来庁し、マイナンバーカードは後日郵送されます。

（※）Aを2点又はAとBを各1点、通知カードと共に持参してください。

▽交付時来庁方式

申請と交付時に来庁する方式です。申請時に（※）A又はBを1点持参してください。

●マイナンバーカード交付

（※）Aを1点又はBを2点／交付通知書（はがき）／通知カードを持参してください。

●電子証明書の更新

マイナンバーカードを持参してください。

本人確認書類（※）	
A	運転免許証、運転経歴証明書（平成24年4月1日以降に交付されたものに限る。）、旅券（パスポート）、住民基本台帳カード（顔写真付き）、在留カード、身体障害者手帳など
B	健康保険証、介護保険証、年金手帳、後期高齢受給者証、限度額認定証、医療福祉費受給者証（マル福）、学生証、社員証、生活保護受給者証、母子手帳 など

問合せ 町民課町民担当 TEL 72-1112

防災ヘリによる救急・救助訓練の中止

2月20日（土）と2月27日（土）に予定していました、袋田第2駐車場と月居山付近での消防本部と防災航空機による合同訓練は、新型コロナウイルス感染防止のため中止になりました。



問合せ 消防本部 TEL 72-0119

成年年齢引き下げ後の成人式について

民法の改正により令和4年4月1日から、成年年齢が18歳に引き下げられます。

大子町では成年年齢引き下げ後も、20歳になる方を対象に「大子町二十歳（はたち）のつどい」の名称で式典を開催します。

●20歳を対象として開催する理由

対象を18歳にして初めての開催年は、18歳・19歳・20歳の方が対象となり、例年利用している会場の収容人数では開催が困難となります。

また、18歳の方の多くが高校3年生であり、学校行事や受験、就職活動等と重なり、出席者の減少が考えられます。

以上のことから、成年年齢引き下げ後も20歳になる方を対象に式典を開催します。

問合せ 教育委員会事務局生涯学習担当 TEL72-1148

水道事業業務の一部を民間事業者へ委託

大子町水道事業では、サービスの向上と業務の効率化の両立を図るとともに、適切な滞納者対策を進め経営の健全化を図るため、4月から業務の一部を民間事業者へ委託します。

●委託する業務

- (1) 受付業務（お客様センターの設置） (2) 水道料金の納入に関する業務
(3) 水道の開栓、閉栓の業務 (4) メーター検針に関する業務 など

●委託先 株式会社 日本ウォーターテックス（埼玉県幸手市緑台）

●委託期間 令和3年4月1日から令和7年3月31日まで（4年間）

●その他

- (1) 「お客様センター」の設置（※電話番号は現在の番号と変わりません。）
委託先の社員が水道課内に常駐します（3人）。
(2) 来訪、電話での対応は、全て「お客様センター」で受付し担当者へおつなぎします。
(3) 水道課施設担当の業務に変更はありません。

問合せ 水道課 TEL72-2221

令和2年に大子町で発生した火災

大子町の令和2年の火災件数は15件で、前年の火災件数に比べると2件増加しました。

内訳は次のとおりで、建物火災が7件、林野火災が3件、車両火災が1件、その他火災（建物、林野、車両火災以外の火災）が4件でした。

●火災件数と内訳

種別	件数		昨年比
	2019年	2020年	
建物火災	6	7	+1
林野火災	0	3	+3
車両火災	0	1	+1
その他火災	7	4	-3
合計	13	15	+2

15件の火災のうち6件が3月中に発生しました。この時期は、空気が乾燥していますので火の取扱いには十分に注意してください。2021年は火災ゼロの大子町を目指していきましょう。

問合せ 消防本部予防課 TEL72-0119

みまもり訪問サービス事業利用の方へ買い物サービスの御案内

大子町では、日本郵便株式会社へ委託し、75歳以上の一人暮らしの高齢者に対する訪問や電話によるみまもりサービスを行っています。

みまもり訪問サービス利用者を対象に、買い物サービスを実施していますので、御案内します。注文できる商品は、パンやお菓子、日用品のほか、生鮮食品やお惣菜等、品数も多く取り扱っていますので、お気軽に御利用ください。

●対象者 みまもり訪問サービスを利用中の方

●利用方法 配布されたカタログから欲しい商品を電話で注文します。午後1時までに注文すると、当日午後3時以降に訪問員の方が御自宅までお届けします。

商品代金は、事前に登録した銀行口座から、後日自動引落としとなります。

※御利用前にお支払口座の御登録が必要です。

※御注文可能日は、月曜日～金曜日です。

※御利用代金は商品代のほかに、口座引落とし手数料（55円）がかかります。

●参考：みまもりサービス事業

▽対象者

おおむね75歳以上の一人暮らしの方

▽みまもり訪問サービス

月1回30分程度自宅を訪問し、10項目の質問を行います。その結果について、報告先の方へメールを送信します。

▽みまもり電話サービス

365日電話（自動音声）で体調確認を行います。その日の体調を電話機のボタンを押して回答し、その結果を報告先の方へメールで送信します。

▽申請方法

申請書を記入の上、報告先の方の同意書を添えて、福祉課へ提出してください。申請書は福祉課にあります。

問合せ <みまもりサービス事業について> 福祉課高齢介護担当 TEL72-1135
<買い物サービスについて> 大子郵便局 TEL72-3969

軽自動車の廃車・変更の手続は3月中に！

軽自動車税は、4月1日に登録がある車両に課税されます。廃車、名義変更、住所変更等がまだお済みでない方は早めの手続をお願いします（3月下旬になりますと、窓口が混雑することが予想されます。）。

所有している車両の車種によって、手続先が異なりますので御確認ください。

●軽自動車等の廃車・名義変更手続先

▽原動機付自転車・小型特殊自動車等

大子町役場税務課 TEL72-1116

▽三輪・四輪の軽自動車

軽自動車検査協会 茨城事務所（水戸市酒門町4400番地）

TEL050-3816-3105

▽軽二輪（125cc超250cc以下のバイク）、小型二輪（250cc超のバイク）

国土交通省関東運輸局 茨城運輸支局（水戸市住吉町353）

TEL050-5540-2017

問合せ 税務課町税担当 TEL72-1116

ホテル旅館・飲食店事業継続応援支援金【第2弾】

新型コロナウイルス感染症拡大、政府による Go To キャンペーンの一時的停止・延期等により、観光客や飲食店利用者の減少等が見込まれます。そこで、経営に影響を受けている町内のホテル旅館・飲食店を営む方を対象に、事業の継続を下支えし、再起を応援するため支援金を交付します。

●対象者

新型コロナウイルス感染症拡大により経営に影響を受けている、町内に事業所を有するホテル旅館又は飲食店を営む方であって、次の要件を全て満たす方

- (1) 令和3年1月18日以前から事業収入を得ていること、かつ、今後も事業を継続する意思があること。
- (2) 町税等の滞納がないこと。ただし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、徴収が猶予されているものを除く。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団及び同条第6号に規定する暴力団員並びにこれらの者に準ずる反社会的団体及びその構成員でないこと。

※「ホテル旅館」とは、旅館業法の「旅館・ホテル営業」、「簡易宿所営業」のいずれかの許可を受けたものです。

※「飲食店」とは、食品衛生法の「飲食店営業」、「喫茶店営業」のいずれかの許可を受けたもので、店舗内で客に飲食をさせることを主たる目的としているものです。

●支援金の額

- ・ホテル旅館 1事業者当たり一律30万円
- ・飲食店 1事業者当たり一律10万円

※ホテル旅館と飲食店を兼業している場合や、個人事業主で複数の店舗を営業している場合は、1事業者としての扱いになります。

●申請期限

3月12日（金）まで

●手続に必要な書類

※前回申請している場合は、再度、添付書類を提出する必要はありません。申請書と請求書のみ提出してください。

- (1) 営業許可証の写し（ホテル旅館の場合は旅館業法の「旅館・ホテル営業」、「簡易宿所営業」、飲食店の場合は食品衛生法の「飲食店営業」、「喫茶店営業」）
- (2) 営業の実態が確認できる書類の写し（法人の場合は直近の決算報告書の写し等、個人の場合は前年の確定申告書の写し等）
- (3) 振込先口座のわかるもの（法人の場合は法人名義、個人の場合は事業主名義）
- (4) 印鑑

問合せ 観光商工課 TEL 72-1138

新型コロナウイルス感染症 発生時のお願い

感染症への恐怖心や不安感から、感染者やその家族、医療機関、医療従事者等に対する人権侵害、風評被害の事例が全国で確認されています。

誤解や偏見に基づく差別、誹謗中傷、個人の特定や勝手な個人情報公開、不確かな情報の発信は慎み、思いやりのある冷静な行動に町民の皆さんの御理解と御協力をお願いします。

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611

令和3・4年度大子町入札参加資格 審査申請（町内業者）の受付

町内の物品役務の業者を対象に、令和3・4年度大子町入札参加資格審査申請の受付を実施します。

申請を希望する方は、入札参加資格審査申請書と町税完納証明書を2月26日（金）までに財政課へ提出してください。

申請書の様式や詳細については町ホームページから御確認ください。

問合せ 財政課契約管財担当
TEL 72-1119

新型コロナウイルス感染症対策を実施する中小企業者の皆さん

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を目的として、新しい生活様式の実践に向けて取り組む中小企業者に、中小企業者経営改善支援事業補助金を交付します。

新型コロナウイルス感染症対策として、店舗の安心安全の向上のために、1万円以上（飛沫防止用アクリル板等については、5千円以上）の備品を購入した場合などに活用できます。

令和2年4月1日以降実施事業が対象です。

●対象者

町内に事業所を有する中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者であって、次の要件を全て満たす方

- ・町税等を滞納していない方

- ・同一の事業に対して、町又は他の団体から別に補助金の交付を受けていない方

※ただし、次の要件に該当する場合は、対象外となります。

- ・公序良俗に反する事業を行う方

- ・宗教活動、政治活動又は選挙活動を行うことを主たる目的としている方

●補助金の額等

補助率：1／2又は2／3 補助上限額：25万円又は50万円

問合せ 観光商工課 TEL 72-1138

新型コロナウイルス感染症とこころの健康 ～ストレスからこころを守りましょう～

新型コロナウイルス感染拡大が長期化する中で、仕事や家庭の問題、経済的不安等、私たちの生活にもたらす影響は大きく、誰でもこころの健康を崩しやすい状況にあります。

●こころの健康を保つためのセルフケア

【参考】茨城県精神保健福祉センター「新型コロナウイルスとこころの健康」

①自分の気持ちを表現してみましょう

- ・不安や恐怖を感じることは自然なことです。どんな気持ちでも、まずは自分の気持ちに気付いてあげましょう。

- ・感じた気持ちを紙に書いたり、信頼できる人に話したりすることでストレスは和らぎます。

②人とのつながりを保ちましょう

- ・人とのつながりは元気の源です。直接会えない場合でも、LINEやメール、電話等、人と交流する手段は様々あります。こんなときだからこそ、いつもより声をかけ合ってみてはいかがでしょうか。

③適度な運動を続けましょう（アルコールは控えめに）

- ・運動やストレッチなどは心身がすっきりします。コロナ太りにならないよう、適度な運動を続けてみましょう。

- ・多量の飲酒は依存症にもつながりますので、控えめに。

④自分ができるストレス対処法を見つけましょう

- ・これまでにしてきたストレス対処法でうまくいったことを試してみましょう。

- ・疲れてしまったら、無理せず休みましょう。

●こころの相談

心配なことがあれば、一人で抱え込まず、早めに相談しましょう。町では、月に1回、精神保健福祉士による「こころの相談」を行っています。不安や悩みなど、こころに関する相談をお受けしていますので、お気軽に御相談ください。

●こころのストレス度チェック

内閣官房ホームページ「支援情報ナビ」にて、こころのストレス度をチェックできます。右のQRコードからアクセスしてください。



問合せ 健康増進課 TEL 72-6611

原子力発電施設における重大事故等により原子力災害が発生した場合、事態の状況により町から避難命令が発令されることがあります。安心安全な避難をするための避難グッズを日頃から準備しておきましょう。

避難グッズは、原子力災害時だけでなく、台風や地震などの自然災害時にも活用できます。避難先で困ることのないように普段から避難グッズの確認をしておきましょう。

●たとえばこんなもの…

防災用品	☐ 携帯ラジオ ☐ 懐中電灯 ☐ 予備の電池 ☐ 携帯電話・スマホの充電器 ☐ 毛布 ☐ ウェットティッシュ	非常食	☐ 缶詰・レトルト食品 ☐ 飲料水
		救急・医療品等	☐ 常備薬・お薬手帳 ☐ マスク
貴重品	☐ 現金 ☐ 通帳・印鑑 ☐ 免許証・保険証	乳幼児がいる場合	☐ おむつ ☐ 粉ミルク、離乳食 ☐ ほ乳瓶

問合せ 総務課総務担当 TEL 7 2 - 1 1 1 4

放射性物質測定結果

町では、町民の皆さんの安心と安全のため、放射能測定機（ベクレルモニター）を導入し、町内で生産及び採取された農畜林水産物のうち、町民の方から申請のあったものについて測定を行っています。

令和2年12月に測定した試料の件数及び検出した放射性物質の最低値・最高値をお知らせします。

測定試料名	件数	採取場所（大字）	セシウム合算 (Bq/kg)	ヨウ素131 (Bq/kg)
イノシシ肉	5	上野宮、北吉沢、冥賀、久野瀬、浅川	検出せず	検出せず

※イノシシ肉、こしあぶら及び野生きのこについては、国から出荷制限指示が出ているため、販売や譲渡ができません。

※一般食品の基準値は100Bq/kgです。

※過去の検査結果は、町ホームページに掲載しています。

<http://www.town.daigo.ibaraki.jp/page/page002557.html>

問合せ 農林課農政担当 TEL 7 2 - 1 1 2 8

火入れについて

大子町の森林又は森林の周囲1キロメートルの範囲内にある土地で、その土地にある立木竹、雑草、堆積物等を面的に焼却する場合、実施の7日前までに火入れの許可申請書を農林課に提出する必要があります。

なお、森林法において、無許可の火入れに対して罰則規定（30万円以下の罰金）がありますので御注意ください。

問合せ 農林課林政担当 TEL 7 6 - 8 1 1 0

浅川町有林でイノシシの有害捕獲

農作物の被害防止及び人的被害防止のため、浅川町有林「ポナイの森」及び周辺地域でイノシシの有害捕獲を行ないますので、事故防止に御理解・御協力をお願いします。

●捕獲期間 2月15日（月）
～3月31日（水）

●捕獲方法 わな又は銃器により捕獲

●従事者 大子町鳥獣被害対策実施隊

問合せ 農林課鳥獣被害対策室
TEL 7 2 - 1 1 2 8

山火事の予防について

山火事は、一度発生すると焼損面積が広範囲に及ぶ極めて危険性が高い火災です。予防のために次のことに注意してください。

- ・山林内では、原則、火気を使用しないこと。
- ・たばこは、指定された場所で喫煙し、吸い殻は持ち帰ること。
- ・火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火すること。
- ・火入れを行う場合は、森林法に基づく許可を受けること。

また、山火事を見つけたら速やかに消防署（１１９番）又は大子町消防本部（Tel 7 2 - 0 1 1 9）へ連絡してください。

問合せ 農林課林政担当 Tel 7 6 - 8 1 1 0

令和３年度県民交通災害共済加入のお知らせ

令和２年度の共済期間は３月３１日で終了します。家族そろって加入しましょう。

●共済期間

令和３年４月１日～令和４年３月３１日

●会 費（１年間）

一般：９００円 中学生以下：５００円 ※令和３年４月１日現在で中学生以下の方

●対象となる交通事故

共済期間中に日本国内の道路上等を運行中の自動車、バイク、自転車等の接触、衝突、転落、転覆等の事故に伴う人の死傷

●見 舞 金

死亡見舞金：１００万円 傷害見舞金：２～３０万円 身障見舞金：５０万円

●請求期間

事故の翌日から２年以内

●申込方法

- ・継続加入世帯

各地区交通安全母の会の会員が、２月上旬から３月にかけて加入推進に伺います。

- ・新規加入世帯

交通安全母の会の会員が、加入推進に伺うことはありません。平日の午前８時３０分から午後５時１５分までの間、生活環境課（中央公民館仮設庁舎）で受け付けていますので直接お申し込みください。

※加入受付は、保育所、幼稚園及び小・中学校では行っていないので御注意ください。

問合せ 生活環境課 Tel 7 6 - 8 8 0 2

元気いばらき就職面接会（水戸会場）

今年度新卒者、若年者や離職し求職中の方を対象に、合同就職面接会を開催します。複数の企業の人事担当者とお会いできるチャンスですので、ぜひ御参加ください。参加費は無料です。

●日 時 ２月２５日（木）１３：３０～１５：３０（受付１３：００～）

●場 所 ホテルレイクビュー水戸２階 飛天の間（水戸市宮町１－６－１）

※来場は、公共交通機関を御利用ください（ＪＲ水戸駅南口から徒歩約２分）。

●対 象 者 若年者や離職中の求職者

●参加事業所 約２５社

問合せ 茨城県労働政策課いばらき就職支援センター Tel 0 2 9 - 2 3 3 - 1 5 7 6

奥久慈大子大使募集中

「大子が好き！みんなに大子を教えたい！」というあなた。大子の素顔をたくさんの人に伝えませんか。

令和3年4月から1年間、大子町のPR活動をする第37代「奥久慈大子大使」を募集しています。お気軽に御応募ください。

- 目的 大子町、大子町観光協会等が行う観光関連行事に参加し、観光客の誘致を促進すること。
- 勤務期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
- 服装・手当 大子町観光協会で用意する夏・冬の制服、催事勤務時の手当（1万円）を支給します。また、副賞として5万円を支給します（指定した勤務日数（期間）終了を支給条件とします。）。
- 勤務内容
 - ・テレビ、ラジオ等への出演
 - ・観光案内
 - ・大子町、大子町観光協会等が主催する催事への参加（指定の業務）
- 募集人員 2人
- 応募資格 満18歳（高校生を除く。）以上の快活、明朗、活動的な方で、本目的での活動にいつでも参加できる方
- 応募方法
 - 履歴書、写真2枚（上半身、全身各1枚）を郵送又は持参してください。
 - ※応募書類は一切返却しません。
 - ※応募用紙は大子町観光協会ホームページからもダウンロードできます。
 - ▽応募先 〒319-3526 大子町大字大子722番地1
大子町観光協会「奥久慈大子大使募集係」宛て
 - ▽応募締切 2月28日（日）
- 選考 大子町内で行われる面談により審査を行います。
選考日、選考会場等の詳細は、3月中旬に直接本人へ通知します。

問合せ 大子町観光協会 Tel 72-0285

茨城いのちの電話 電話相談員養成講座受講生募集

茨城いのちの電話は、自殺予防を目的としたボランティア活動です。

電話という手段で、対話し、悩みを抱える方の支えになる「電話相談員」になるための養成講座受講生を募集します。

- 対象者 23歳以上で、24時間受信体制での活動に積極的に参加でき、所定の研修に必ず参加できる方 ※学歴、職業は問いません。
- 定員 40人程度
- 研修日 令和3年6月から令和5年3月までの土曜日（原則月3回）
※令和3年9月18日（土）～20日（月・祝）の宿泊研修は参加必須です。
- 研修費用 第1～5課程各7,000円
※別途宿泊費がかかります。学生の方は受講料を各課程2,000円とします。
- 必要書類 申込書（茨城いのちの電話ホームページからダウンロードできます。）、自分史のレポート（400字詰め原稿用紙5枚以上）
- その他 研修の受講者は、書類提出後、面接や適性審査などで決定します。
- 研修後の活動内容 月2・3回、電話センター（つくば市、水戸市）に通って電話相談（24時間体制）を行います。 ※ボランティアのため、報酬はありません。
- 申込み 4月10日（土）までに、必要書類を茨城いのちの電話事務局募集係（〒305-8691 筑波学園郵便局私書箱60号）へ郵送してください。 ※締切日必着

問合せ 茨城いのちの電話事務局 Tel 029-852-8505（月～金 9:00～17:00）

行ってみよう！ジオパーク展 ～棚倉断層・ゆけむりの旅～

茨城県北ジオパーク構想のインタープリター（大地の案内人）が、茨城県北地域の自然と温泉の魅力を紹介します。

●日 時 2月20日（土）～21日（日）10：00～17：00

※定員は設けませんが、新型コロナの感染拡大防止のため3密を避ける運用をしますので、混雑時にはお待ちいただく場合があります。また、同じく新型コロナの感染拡大防止のため、延期又は中止の場合もありますので、あらかじめ御了承ください。

●場 所 道の駅奥久慈だいが 物産館2階 研修室

●料 金 無 料（事前申込不要）

問合せ 茨城県北ジオパーク推進協議会事務局 TEL 029-228-8825
太子町役場まちづくり課 TEL 72-1131

太子町×JR×Avex 水郡線駅舎アートコンペティション

町では、JR東日本水戸支社及びクリエイター・アーティストのエージェントを行う avex art agency project と連携し、令和元年東日本台風により被害を受けたJR水郡線で、駅舎へのアート展示によるにぎわい創出を目的に、水郡線駅舎アートコンペティションを開催します。

このコンペティションは、駅舎におけるアートプランを公募し、3人の入選者を選定するもので、選定された作品は来年度制作・展示される予定です。

●募集内容 常陸太子駅、袋田駅、上小川駅におけるアートプラン

●募集締切 3月5日（金）

●結果発表 3月末（特設サイトにて発表）

●その他 応募方法等、詳細は特設サイト（URL dj-aaap.com）を御覧ください。

問合せ まちづくり課 TEL 72-1131

図書館「プチ・ソフィア」

無料で本、雑誌の貸出しを行っています。1人5冊まで2週間利用できます。

開館時間は午前10時から午後6時までです。休館日は毎週月曜日と木曜日です。

●新しく入った本

▽一般書

「青天を衝け〈渋沢栄一とその時代〉」NHKシリーズ NHK大河ドラマハンドブック

「知事の真贋」片山善博著

「空気を読む脳」中野信子著

「人生で大事なことはみんなゴリラから教わった」山極寿一著

「るるぶ楽しく折って親子で世界一周！旅のおりがみ100」新宮文明著

「ひとり旅日和 縁結び！」秋川滝美著

「今度生まれたら」内館牧子著

「天を測る」今野敏著

▽児童書

「チョコとチョコレートの魔女ーカフェ・エルドラド」こばやしゆかこ作

「まちのおばけずかん マンホールマン」斉藤洋作 宮本えつよし絵

●新型コロナウイルス対策について

2月7日（日）まで図書の貸出・返却のみ30分以内の御利用となっています。今後の状況により延長となる場合があります。

※インターネットで蔵書が検索できます（<http://www.lib-eye.net/daigo/>）。

問合せ 図書館「プチ・ソフィア」 TEL 72-6123

司法書士による相続無料相談会

相続問題や遺言書作成を中心とした司法書士による無料相談会を開催します。

- 相談員 西間木 雅子 氏（茨城司法書士会所属司法書士）
- 日時 3月12日（金）13：15～17：00
※1件当たり40分程度です。 ※日時は変更になる場合があります。
- 場所 役場会議室 ※個別に御案内します。
- 定員 5人（要予約・先着順）
- 申込み 2月24日（水）から3月11日（木）までの9：00～16：00（正午～13：00を除く。）に消費生活センターへ電話でお申し込みください。

問合せ 消費生活センター Tel 72-1124

Dカフェ（認知症カフェ）

認知症の方とその家族、介護分野の専門家が集うカフェを開催します。

認知症カフェは、認知症に関する講話や体操などを行うカフェです。認知症について一緒に学んだり、介護について共有したり、新たな人と出会ってみませんか？

- 日時 2月28日（日）13：30～15：00（受付13：15～）
- 集合場所 大子フロント（旧森山写真館）
- テーマ 認知症サポーター養成講座
- 参加費 無料
- 申込み 不要
- 主催 でくあす大子（協賛：地域包括支援センター）
- その他 当日は感染症対策のため、マスクの着用をお願いします。また、感染症等の状況により中止となる場合がありますので、御了承ください。

問合せ 地域包括支援センター Tel 72-1175

パパ・ママ教室

新米パパ・ママや、既に子どもはいるけれどもう一度勉強したいパパ・ママを対象に開催します。妊娠や育児の講話を聞き、パパ・ママ2人でのストレッチや沐浴のデモンストレーションなどを行います。

教室は2日間で、参加費は無料です。ママだけの参加やお子さんと一緒に参加も歓迎します。

新型コロナウイルス感染症対策のため、当日のマスク着用、会場での検温に御協力をお願いします。

- 日時 1日目 3月 5日（金）18：15～20：00
2日目 3月19日（金）18：15～19：45

- 場所 保健センター

- 内容

▽1日目

妊娠中と出産までの経過、妊娠中の食生活、妊婦体操と出産の呼吸法（実技）、ビデオ「赤ちゃん このすばらしき命」 ※体操をするので、動きやすい服装でお越しください。

▽2日目

赤ちゃんの沐浴（デモンストレーション）、育児についての話、ビデオ「お父さんへのメッセージ」

※パパの妊婦体験も実施します。妊娠中のママのことを一緒に学びましょう！

- 申込み 3月4日（木）までに健康増進課へお申し込みください。

問合せ 健康増進課 Tel 72-6611